

## 中小企業向け脱炭素化促進事業補助金の御案内

環境マネジメント等に取り組む中小企業者等による給電性能を備えたBEV（電気自動車）、BEMS（ビル・エネルギー管理システム）の導入に対し、補助金を交付することにより、本市の事業所における脱炭素化を促進することを目的とした事業です。

## 1. 補助対象者の主な要件

市内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、青色申告を行っている個人事業主、医療法人、学校法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、協同組合等であって、次のいずれにも該当するもの

- ・ **事業完了日以前に本市が定める環境マネジメント・脱炭素経営に対する認証を取得していること※**
- ・ **令和8年4月1日から令和9年3月31日までに補助対象機器の導入に係る契約を締結していること等**

※ ISO14001認証, エコアクション21, ECOうつのみや21, 中小企業向けSBT認定, エコキーパー事業所認定, その他市長が適当であると認める認証制度

## 2. 対象機器と補助額

対象機器・補助額：①給電性能を備えたBEV 20万円/台（上限1社5台）  
②BEMS 補助対象経費の2分の1（上限50万円）

※国・県で行っている補助金とも併用が可能ですのでご活用ください。



## BEMSとは・・・

室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのこと。

## BEMS導入のメリット



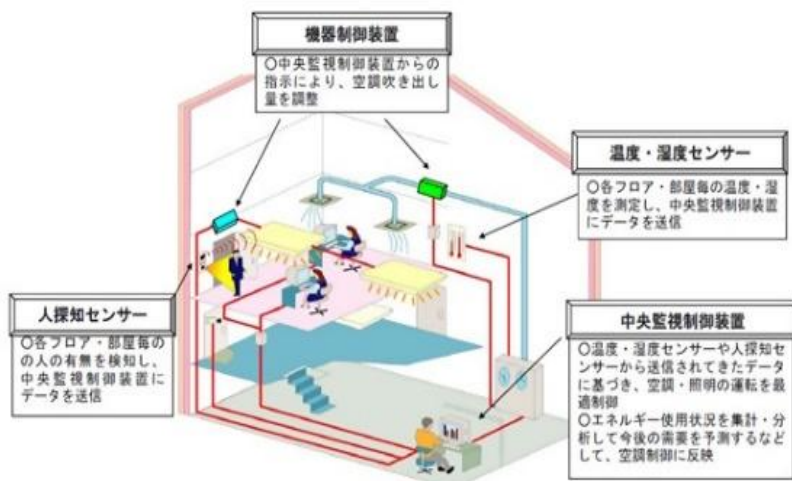
## 電力の「見える化」

電力の使用状況をグラフなどでわかりやすく表示してくれるため、いつでもどんな設備がどのくらいの電気を使っているかを把握することができます。



## 「制御」で我慢しない省エネ

BEMSで照明や空調を自動制御し、無駄な運転を省き、必要な運転のみを行い、最適な運転をすることにより、仕事の効率を低下させることなく省エネができます。

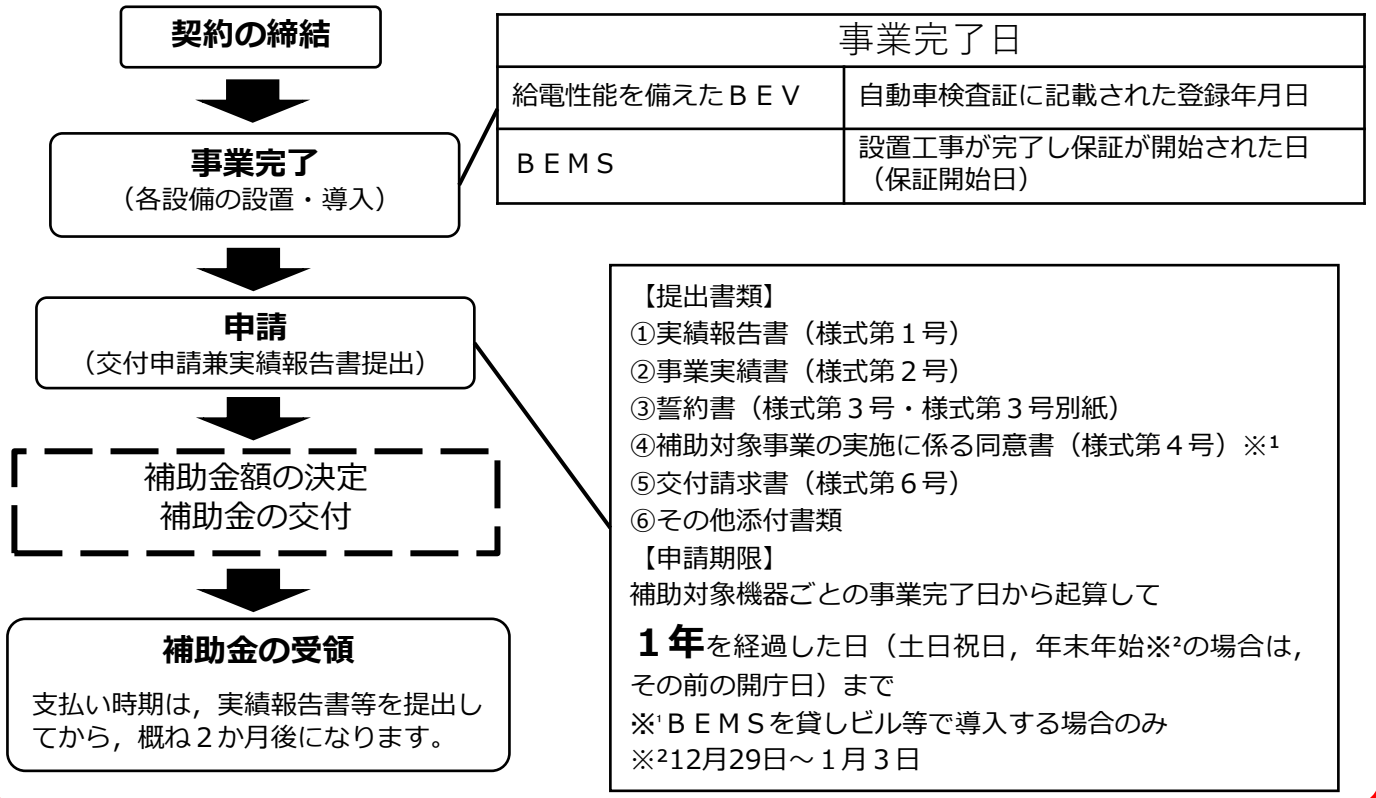


出典：環境省「トップランナー機器への買い替え」

### 3. 対象機器の主な要件

補助対象機器	主な要件
給電性能を備えたBEV	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が実施する補助金交付事業の補助対象車種であり、給電性能を有すること。</li> <li>当該自動車に対し発行されている自動車検査証の車両登録日が令和8年4月1日以降であること。また、車両登録年月日と初度登録年月の年月が一致していること。等</li> </ul>
ベムス BEMS	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気の使用量を計測し、監視予測等をするものであって、見える化が図られ、目標電力を超える場合に警報又は自動で電力使用の抑制ができるものであること。</li> <li>補助対象機器に対して発行されている保証書の保証開始日が令和8年4月1日以降であること。</li> </ul>

### 4. 補助金申請の流れ



### 5. 申請期間

**補助対象機器別に定めた事業完了日から起算して1年を経過した日**

※ 詳細は宇都宮市のホームページを御覧ください。応募方法や申請様式を掲載しています。

URL:<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kankyo/1034535/1035404.html>



宇都宮市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



#### 【問い合わせ先】

宇都宮市 環境部 環境創造課  
〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5  
市役所本庁舎12階  
TEL : 028-632-2403

